

## 第 63 回国語分科会国語課題小委員会（Web 開催）・議事録

令和 6 年 1 月 23 日（火）  
10 時 00 分 ～ 12 時 00 分  
文部科学省 5 階 5 F 6 会議室

### 〔出席者〕

- （委員） 森山主査、滝浦副主査、川瀬、川辺、木村、齋藤、中江、成川、古田、前田、村上、山本（真）、山本（玲）各委員（計 13 名）  
（文部科学省・文化庁） 今村国語課長、武田主任国語調査官、堀国語課長補佐、鈴木国語調査官、町田国語調査官ほか関係官  
※ 森山主査、滝浦副主査、成川委員、山本（真）委員と事務局は、文部科学省 5 F 6 会議室にて参加。

### 〔配布資料〕

- 1 国語分科会国語課題小委員会（第 62 回）議事録（案）
- 2 ローマ字のつづり方に関する委員の意見（第 62 回まで）（案）
- 3 「ローマ字のつづり方に関する検討」における今後の主な論点（案）Ver. 2
- 4 ローマ字における長音のつづり方の例
- 5 今期における審議経過のまとめ（素案）

### 〔参考資料〕

- 1 ローマ字のつづり方（昭和 29 年内閣告示第 1 号）
- 2 外来語の表記（平成 3 年内閣告示第 2 号）
- 3 現代仮名遣い（昭和 61 年内閣告示第 1 号）
- 4 国語課題懇談会（松山会場）資料【委員限り】  
（4-1 松山市ことばの力実行委員会、4-2 佐藤栄作氏、4-3 神野紗希氏）
- 5 国語課題懇談会（京都会場）資料【委員限り】  
（5-1 阿辻哲次氏、5-2 大島中正氏、5-3 沖森卓也氏）
- 6 令和 6 年度 国語施策に関する予算（案）の概要
- 7 国語課題小委員会（23 期）における審議の内容

### 〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録（案）が確認された。
- 3 事務局から、参考資料 6 「令和 6 年度 国語施策に関する予算（案）の概要」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換では特に発言はなかった。
- 4 事務局から、参考資料 4 「国語課題懇談会（松山会場）資料」及び参考資料 5 「国語課題懇談会（京都会場）資料」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換では特に発言はなかった。
- 5 事務局から、配布資料 3 「「ローマ字のつづり方に関する検討」における今後の主な論点（案）Ver. 2」及び配布資料 4 「ローマ字における長音のつづり方の例」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 6 事務局から、配布資料 5 「今期における審議経過のまとめ（素案）」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 7 次回の国語課題小委員会について、令和 6 年 2 月 15 日（木）午前 10 時から正午

まで、オンライン併用で開催する予定であることが確認された。

8 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

#### ○森山主査

ただ今から第 63 回、今期 6 回目の国語課題小委員会を開会したいと思います。本日は文科省の会議室に私のほか 3 名の委員がお越しになりました。ほかの方はオンラインでの御参加と伺っています。

本日は議事次第のとおり、(1) ローマ字のつづり方に関する検討、(2) その他という内容で協議を行いたいと考えております。

それでは、まず議事次第の(2)その他に当たるものとして、昨年 12 月に閣議決定された来年度の予算案について事務局から報告をお願いいたします。

来年度予算については、国語分科会で「日本語のデジタル言語資源の整備に関する国語分科会の見解」を取りまとめていただくなど、信頼の置ける言語資源として国立国語研究所の「現代日本語書き言葉均衡コーパス」の再整備を念頭に、その後押しを頂いてまいりました。そのほか、国語に関するウェブサイトの充実や、ローマ字・外来語に関する調査などの予算も含まれていると伺っています。

では、参考資料 6 について事務局から御説明をお願いします。

#### ○武田主任国語調査官

参考資料 6 を御覧ください。まだ案の段階ではありますが、来年度の国語施策に関する予算について御説明します。

全て取り上げる時間もないためポイントを説明します。まず右下の数字で 2 ページ「国語に関する実態調査」を御覧ください。この「国語に関する実態調査」では、今年度、外来語とローマ字に関する実態調査、国語に関する世論調査などを行っています。来年度は、国語に関する世論調査を継続して行います。そしてローマ字・外来語に関しても、これまでの実態調査を踏まえて、日本人及び在留外国人に対してローマ字、外来語の使い方、頻度、認識等に関する意識調査を実施したいと考えており、予算案としてこのようになっています。今後また御相談申し上げながら、日本にいらっしゃる外国の方、日本語を母語としない方々の意識を何らかの形で捕捉していきたいと考えております。これが来年度の特徴の一つです。

4 ページ「信頼できる言語資源としての現代日本語の保存・活用のためのデジタル基盤整備事業」を御覧ください。これは国立国語研究所の「現代日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ)」を意識しているもので、国語分科会でも、その再整備について御意見を頂き、取りまとめいただいていたいました。

これに関しては、約 1 億 2,000 万円の予算案となっています。交付先として、国立国語研究所でこの事業をしていただくことを考えており、事業の実施期間は来年度から 5 年間で想定しています。当初もう少し大きな予算を考えていたのですが、最低必要な部分は予算案として確保できたのではないかと考えております。これも国語分科会の委員の皆様の後押しがあったからであると深く感謝しております。

5 ページ「国語に関するウェブサイトの充実」を御覧ください。国語・日本語に関して気になることや困ったことが出て来たときに頼りになるようなウェブサイトは今後作りたくて国語課としては考えております。これに関しての予算案は 1,000 万円強となっています。

文化庁がかつて刊行していた「言葉に関する問答集」というものがあります。これは総集編としてハードカバーの本にもなっていて、一時は新しいものが出ておらず、中古市場で高い値が付いたこともあったものです。これを時代に合わせて少しずつリニ

ユーアルしていくこと、本としてではなく、ウェブサイトの上で活用していただくことを計画しています。

そのほか、動画による様々なコンテンツを充実させること、文化審議会でご覧いただいた「公用文作成の考え方」を更に周知することなどを、このウェブサイトの充実によって図っていきたいと考えております。

このようなものを中心に、従来の事業もこれまでどおり行いつつ、今申し上げたような新しいものを含めて、今後も国語施策の充実を図っていきたいと思っております。

#### ○森山主査

ありがとうございました。ただ今の説明について何か御質問、御意見、御感想等、自由に発言いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

( → 挙手なし。 )

来年度から国語課は新しい体制になるということで、事業を拡大する方向で様々な検討がなされたものと思います。予算を生かし、工夫しながら、国語施策の意義を是非周知していただきたいと思います。

続いて、今年度から国語課が始めた事業である国語施策懇談会について報告をお願いしたいと思います。この催しは、国語分科会での審議事項をはじめ、国語に関する課題について有識者や各地の方々から御意見を伺い、国語分科会での審議に資するとともに、国語施策について広報する目的で立ち上げたものと伺っています。

愛媛県松山市と京都府京都市での同懇談会の資料が、それぞれ参考資料4「国語課題懇談会（松山会場）資料」と参考資料5「国語課題懇談会（京都会場）資料」として委員限りで配布されています。それぞれの懇談会でもローマ字に関する提言などがあったとのことですが、それらをはじめとする会の様子や内容について事務局から報告をお願いします。

#### ○鈴木国語調査官

松山の会を担当した調査官の鈴木でございます。私から松山会場の様子について御報告申し上げます。

10月27日が文字・活字文化の日ということで、この文字・活字文化の日にちなんで、新規事業の第1回を、10月28日に愛媛県松山市の「坂の上の雲ミュージアム」にて開催しました。参加者は約50名です。

「日常感じている言葉をめぐる問題を語り合う」というテーマの下、2部構成で実施しました。第1部は取組の紹介2本と提言2本です。具体的には、文化庁からこの分科会における審議事項の状況を紹介し、そして、松山市と松山市にあることばのちから実行委員会が「「ことば」を生かしたまちづくり」を行っているので、その取組の紹介がありました。提言については、国語分科会の委員であった愛媛大学名誉教授の佐藤栄作先生から「日本語を平仮名、片仮名、ローマ字で書くときのルール」と題して提言を頂きました。もう一人、松山出身の俳人である神野紗希先生から「俳句創作とジェンダー」と題した提言を頂きました。第2部は、これらの提言を踏まえ、参加者が三つのグループに分かれてグループ協議を行い、そして、グループ協議で出た内容を全員で共有するという構成です。

参考資料4-1が松山市とことばのちから実行委員会の取組を紹介しているものです。松山市は平成26年度に文化芸術創造都市部門で文化庁長官表彰を受けています。この「「ことば」を生かしたまちづくり」はほかのところでは見られないもので、市役所の組織にも文化・ことば課という独特の組織があり、そこの協力の下、今回開催する

ことができました。ことばのちから実行委員会は、この「ことばを生かしたまちづくり」のいろいろな企画や、その実施等の協力をしている民間の任意組織です。

配布資料の15ページからが参考資料4-2で、佐藤栄作先生の資料です。ローマ字のつづり方の検討の議事録を御覧になった上で、ローマ字のつづり方を改定するなら、どのようなものにすべきかということを考える材料を提供したいということで、準備して下さったものです。

ローマ字のつづり方はヘボン式が用いられることが多いが、実際のところの一つに絞ることはできないのではないだろうか、そして、ローマ字のつづり方の適用範囲には、外来語や外国の地名・人名、こうしたものは含まれないと考えたい、これらは原語のつづりを使う方が妥当だろうという御提案です。さらに、ローマ字入力の問題については、ローマ字入力は語を入力するのではなくて、仮名を呼び出すためのシステムであるので、語を表記するためのローマ字のつづり方とは区別した方がいいのではないかという御提案です。そして、ローマ字表記が日本語そのものの発音を変えてしまうような形で改定していくようなことはできるだけ避けた方がいいのではないかということでした。

このような四つの観点を提供して下さり、一方で平仮名や片仮名の用い方を視野に入れつつ、実は日本語は多くの種類の文字を使っているので、世界で最もぜいたくな日本語の表記である、その表記を受け継いでいくためのよりどころとなってほしいという形でおまとめになっています。詳しくは参考資料4-2を御覧ください。

続いて54ページからの参考資料4-3です。神野紗希先生は俳句を創作する上で最近気になることとして、俳句の中で使う言葉にいわゆるジェンダーの色が付いていることがあって、それが創作する上において悩みであるということでお話しく下さいました。言葉のジェンダーの問題はこれまで国語分科会で取り上げてきていない課題でしたので、新しいところを提起していただいたことになります。

特に人称、人の呼び方についてお話になり、また、歳時記を見ると、季語でも例えば「髪を洗う」というのは女性の行う行為であるとされているのですが、実際には最近はそのような使われ方も出てきているということなど、季語でもジェンダーの問題が関わるとということが示されています。それをどのように考えていくのか、時代とともに変化することに対する対応も含めて、伝統的な文芸の世界においても課題が生じてきているというお話でした。

グループ協議においてはこれらの御提言を踏まえながらいろいろな意見が出てきて、佐藤先生、神野先生もグループに入ってお話をされました。

ローマ字のことで一つ具体的に出てきた意見がありました。愛媛県には<sup>とべ</sup>砥部町という砥部焼で有名な町がありますが、これがTobe Townと書かれるそうです。Townという英語のつづりを見ると、Tobeは英語のto beであるように見えてしまうのではないかということでした。英語と交ぜて書くときにローマ字のつづりがほかの英語の単語と重なる現象があることが気になるころだという発言や、社会で実際にローマ字をどう用いて生かすのかという目標設定から考えていけないのではないかという発言がありました。また、ローマ字の長音は本来の発音に少しでも近付けられる表記をする必要があるだろうという意見が出ていました。

それから、自分自身の呼び方や相手の呼び方、特に相手の配偶者をどう呼ぶかということ、これがなかなか適切な言葉がないのではないかと大きく問題になっていまし

た。

意味の変化というときに、特に慣用句でそうしたものについて新しく出てきた意味をどのように認めていくのかということについて悩ましいという発言や、筆順に関して、左利きの方にとっては必ずしも書きやすくないという問題もあるという御意見、それから四つ仮名についてはもっと整理できないのかという御意見がありました。そして、これは表記ではありませんが、「させていただく」がとても気になるという声が非常に多くありました。これは何かしら参考になるものを具体的に出していくことが求められているところがあるかと思えます。

また、SNSの関係では「(笑)」をよく見掛けますが、この中途半端な動詞の使い方も、気になるというような意見が出てきました。この辺りはローマ字の表記だけではありませんが、それ以外の、一般の方が気になる言葉の問題ということで、ウェブサイトを充実させるときの参考にしたり、国語分科会の御審議の話題の中に盛り込んでいただけそうな材料があれば、その中に加えていただいたりできればと思っております。

アンケート結果として、満足度は「とても満足」で8割、「まあ満足」で2割で、不満だったという方はいらっしゃいませんでした。こうした一般の方の声を聞く機会が必要かということに対しては、「是非続けてほしい」という形で全ての方が続けるべきだということでした。参加者の方は松山市内から84%で、県外から4%、県内のほかの市からは12%という形でした。新しい視点で言葉を見ることができて、充実していたというアンケートの記述を頂いた次第です。

長くなりましたが、松山の会場については以上です。

#### ○森山主査

ありがとうございます。続いて京都会場についてお願いします。

#### ○町田国語調査官

国語調査官の町田でございます。京都会場について簡単に御報告いたします。

こちらは令和6年1月13日に京都市の漢検 漢字博物館・図書館（漢字ミュージアム）にて開催しました。先年に文化庁が京都に移転したこともあり、その京都市の、文字・漢字にゆかりのある会場の協力を得て開催させていただきました。

「日本語を書く ～漢字・仮名・ローマ字～」というテーマで、3名の方々に御登壇いただきました。それぞれのお考えを簡単にお話しいただいた後で、3名でシンポジウムを行いました。会場の参加者からもいろいろ質問が出て、登壇者にお答えいただきつつ、和やかな雰囲気の中で話合いが進められました。

ローマ字に関する3名の御意見を中心に御紹介いたします。

まずお一人は京都大学名誉教授、漢検 漢字博物館・図書館館長の阿辻哲次先生です。阿辻先生は以前、常用漢字表の改定の頃に長く国語分科会の委員を務めていらっしゃいました。

御提言では、例えば中国語を学習する人はほぼ100%ピンインを使って学習しているが、日本語を学習する人にとってローマ字がそうになっていないのは、日本語には表音文字である仮名があるからではないかといった、ローマ字の必要性に関するお話がありました。ローマ字は、現代においてはローマ字入力のことを指しているのではないかというくらいに、ローマ字入力の影響が大きいのではないかといったこと、そのほかでは、ローマ字は外国の方などのために地名・人名に使われる程度ではないかということでした。参考資料5は当日使用した資料ですが、参考資料5-1が阿辻先生の

資料です。詳しくはそちらを御覧ください。

続いて参考資料5-2は、同志社女子大学教授で、今は解散していますがかつての公益社団法人日本ローマ字会の代表理事を務めていらっしゃった大島中正先生の資料です。ローマ字に関するところでいろいろとお話を伺いました。日本ローマ字会は解散する前、京都に事務所を構えていました。

御提言では、現状の状況を踏まえれば、ローマ字を国語の正書法とすることは考えられないが、漢字仮名交じり文が基本であることを前提とした上で、ローマ字つづりもその中に共存してもいいのではないかということ、日本語を母語としない人など、多様な人に伝わりやすい文章を書こうというローマ字運動の理念は今も重要であり、日本人の側も「わかりやすい日本語」、「やさしい日本語」を書こうという意識が大切であるというお話がありました。また、日本語を母語としない人の意見を踏まえることが、検討する上でも大切なのではないか、例えば、大島先生のお知り合いで英語母語話者の方は、日本語は読めてもうまく書くことが難しいということで、ローマ字で書くことならできるのだが、そういったローマ字の文章を日本人の方が読んでくれるのだろうか不安に感じるといったお話があったことを御紹介いただきました。

参考資料5-3は、立教大学名誉教授で、前文化審議会国語分科会長の沖森卓也先生の資料です。国語分科会長のときは会全体のバランスを考えて個人的な意見を控えていたところ、この当日は自分の意見を話してみたいということで、いろいろ御提言いただきました。

ローマ字については、外国語の中で特に英語を意識せざるを得ないところがあるが、実際にローマ字を使っていくと、日本語の音韻を重視したつづりに落ち着いていくのではないだろうかといったことをおっしゃっていました。また、この参考資料5の最後25ページを見ますと、外来語に使われるような音のつづり方も含めてローマ字のつづり方について具体的な案もお示しくださっていました。そのほか、言葉については自由であることが基本であり、国語施策は飽くまでも目安であるべきであるといったことをおっしゃっていました。

以上、簡単ですが京都会場について御報告いたしました。

#### ○森山主査

ありがとうございました。ただ今の御説明や資料の内容につきまして、まず御質問に限って伺いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

( → 挙手なし。 )

御意見あるいは今後の提案なども伺いたいと思っております。いかがでしょうか。

( → 挙手なし。 )

それでは、ここからは(1)ローマ字のつづり方に関する検討に移りたいと思いません。今期の国語課題小委員会は、本日も含め残り2回となりました。ローマ字については来期も引き続き検討することとなりますが、これまでに共通認識ができている部分、今後も検討を継続すべき事項を整理しておきたいと思っております。また、本日の議論の中で新たな共通認識が形成できるのであれば、来期に引き継いでいきたいと思いません。

そこで、前回の小委員会での資料を改めて整理したものを事務局に用意してもらいました。配布資料3「「ローマ字のつづり方に関する検討」における今後の主な論点(案) Ver.2」を御覧ください。前回の資料では論点が主に箇条書で示されていましたが、頂いてきた意見に基づいてもう少し詳しくしたものです。この配布資料3を見ながら、これまで国語課題小委員会の中で共通理解が図られてきたと考えられる事項について確認しておきたいと思っております。それでは、事務局から説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

配布資料3に基づいて御説明いたします。この配布資料3には、○と●がありますが、この○は共通理解や共通認識が図られていると思われる点です。具体的な方針が決まっているというレベルの共通認識もあると思いますし、一方で、大体今の実態はこうなっているのではないかという辺りについて、皆さんが同様の意識をお持ちであるといったレベルでの共通認識もあると思います。レベルはいろいろあると思いますが、御説明します。

まず、「I 将来に向けてローマ字はどのように用いられていくのか」を御覧ください。この点については国語分科会の中で大体の方向性が見えているのではないかと考えております。

一つ目は、固有名詞を中心に使用していくのではないかとということです。言い換えれば、ローマ字で書き表す習慣は、文や文章を書くようなレベルでは定着してこなかった、今後もそれは余り考えられないのではないかとということです。

二つ目として、主に日本語を母語としない人々への配慮、また、そういった方とのコミュニケーションのために使用されるのではないかとといった点です。現在の内閣告示は一般に国語を書き表す場合を想定しています。日本語を母語とする人にとっても、ふだんから使用する場合があると想定していたわけですが、現状としては主に日本語を母語としない方に向けたものとなっていくのではないかとということです。

それから三つ目として、情報機器へのローマ字入力の問題があります。これはローマ字のつづり方とは全く別のものですが、日本語を漢字仮名交じり文で書くときにローマ字の仕組みが使われていることを無視できないのではないかとということです。

これらは、これからのローマ字を使うときの考え方として委員会の中で大体共有されているのではないかと見ております。

そして、今後具体的にどんなつづり方にしていくのかということをお考えいただくこととなりますが、例えばこのつづり方が良いといったことや、このつづり方にすべきだということまでは、これまで御議論いただけていませんでした。一方で、現実的なものとする、分かりやすくて実際に使いやすい、そして継続的に使われていくようなものにすべきであろうというところは大体共通認識が図られているのではないのでしょうか。現状の内閣訓令に示された第1表は、これに統一していくことが現状では難しいとも考えられます。一方で、義務教育の初期段階からローマ字を使用する機会があると考えられますので、難易度にも留意した検討が必要であろうということも考えられます。この辺りは共通認識が図られているのではないかとということです。

2ページ目です。先ほども少し申し上げた情報機器との関係について、もう少し詳しく書いてあります。情報機器でのローマ字入力は非常に大切なことではありますが、直接の審議対象とする必要はないだろうということも共通認識ができていないかと思えます。例えばローマ字の入力の仕方について、ここを直すべきであるといったことや、もっとこうしてほしいというようなことを検討するような場ではないということです。

ただし、ローマ字入力とつづり方との間に若干の混同があるのであれば、その辺りは整理しておくことも必要であろうといったことがこれまでの御議論としてあったように思います。

そのほかにも部分的には共通理解が図られているところはあると思いますが、少し慎重に、これまで議論の中でまとまってきたのはこの辺りではないかというところを取り上げて御説明いたしました。

○森山主査

ありがとうございました。ただ今の説明や資料の内容について、まず御質問に限っ

て伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

( → 挙手なし。 )

それでは意見交換に入りたいと思います。まず、「I 将来に向けてローマ字はどのように用いられていくのか」というところでは、一つ目と二つ目の○に、ローマ字の使用は地名や人名などの固有名詞を書き表すことを中心に、主に日本語を母語としない人々への配慮、言い換えれば国際的な関係を重視して使用していくことになるという認識が示されています。この点は現行の内閣告示が想定していたところとは異なっていますが、そのような認識でよろしいでしょうか。また、これからのローマ字の使用の目的について補足すべきことがあれば御意見を伺いたいと思います。

#### ○村上委員

ローマ字のつづり方を統一するのが難しいという意見が先ほどありましたが、私はできる限り統一した方がいいという立場です。それはこの間の能登半島地震の時にも問題が生じましたが、日本語を母語としない外国人の方たちが日本語が分からないために非常に混乱が生じた例があります。例えば観光に来た外国人の方たちに地名や固有名詞を示すということであれば余りこだわらなくてもいいと思いますが、緊急事態の時に日本語を母語としない人たちが分かりやすい避難経路や避難所について表示をする場合に、へボン式、訓令式、日本式、どれが正しいのかということとはともかく、いずれかに統一しておかないとそこでまた混乱が生じることもあり得ると考えます。これは人の命に関わることですので慎重に考えていかなければならないと思います。

#### ○森山主査

ありがとうございます。できる限り統一していくという御意見を頂きました。ほかにいかがでしょうか。

( → 挙手なし。 )

次に、情報機器へのローマ字入力との関係について伺いたいと思います。ローマ字入力はローマ字のつづり方とは別のものであるので、国語分科会での検討においては直接の対象とはしないことが確認されてきたと理解しています。とはいえ、現代の日本語を書く際に多くの方がローマ字の仕組みに頼っている事実を踏まえた上で、特にローマ字のつづり方と入力との関係で何か混乱などが生じているのであれば、その整理は必要になってくると思います。その点、大体皆さんの御意見も一致しているところだと思います。直接の検討対象とはしませんが、混乱があるならば必要な提案をしていくということかと思いますが、この辺りについてはいかがでしょうか。

( → 挙手なし。 )

もう一つの共通理解は、現実的で継続性のあるつづり方を採用しようということですので。今後実際に広く使われるものにするのでなければ、改めて議論をする意義も薄れてしまいます。この点で一般の社会生活ではへボン式が優位に使用されていることが大切なことです。これを内閣告示の第1表にあるいわゆる訓令式の表記に改めて統一し直そうということになれば、大変な混乱が伴うといったことも考えられます。

そして、学びやすく身に付きやすいものにすることにも留意したいと思います。学校教育における考え方は別途、教育上の適切な措置において検討していただくべきものと理解していますが、国語分科会としては、今後も義務教育の早い段階からローマ字を使用すると考えられることから、難し過ぎず、扱いやすいつづりとするということにも配慮する必要があると考えています。

まず、この点についても以上のような認識でよろしいでしょうか。この辺りについても御意見を伺いたいと思います。現行の内閣告示の考え方に改めて統一し直そうというのではなく、現実的な方向に進めていくということでもよろしいでしょうか。



## ○滝浦副主査

この点は非常に大きいと思いますので、少し考えたことを申し上げたいと思います。世論調査では、ヘボン式が基本的に優勢であったということで、訓令式ではなかったことは認めざるを得ないことがあるかと思えます。

もう一つは、今のトピックではないかもしれませんが、ヘボン式ベースであっても、母音の長音をはじめ非常に多くのバリエーションがあって、ある意味混乱状態にあるということです。これを何とかしないといけないのではないかという、この2点が調査によって分かったことかと考えています。

一つ目の方は、今、ローマ字に関して公式に何らかの言語政策的なことを考えるとしたら、この現状がどうであるかということを考えないわけにはいかないと思います。それから、全般に言えると思いますが、将来について考えるときに、これまでの来歴というか、歴史的にどのようなようになってこうなっているのかという経緯をしっかりと見ることが大事なのではないかと思っています。

その点で二つの方式を見比べたとき、両方とも年表を作っていくと、同じような展開をしてきています。最初に登場するのは、訓令式の前身である日本式が1885年に田中館愛橘の考案によって発表され、その翌年、1886年にヘボンが「和英語林集成」という辞書の第3版でいわゆる修正ヘボン式を採用するというように、ほぼ同じ年なんです。

その後、訓令式の方は2回にわたって内閣によって正式に認められています。戦前、近衛内閣の内閣訓令第3号が1937年に出て、そこで訓令式が採用され、かつ、戦後になってもう一度、1954年に内閣告示第1号で訓令式を用いることが定められました。

2度にわたって定められたのが訓令式だったということが一方にありながら、他方でヘボン式は、これも同じ年の1954年に研究社という出版社が「新和英大辞典」第3版の表記に修正ヘボン式を用い、同じ年にアメリカの図書館協会で、議会図書館のローマ字表記法として採用されます。かつ、国のいろいろな省庁でヘボン式が採用され、鉄道は1946年に鉄道掲示規程で修正ヘボン式と明記され、外務省も旅券法施行規則でヘボン式と決めています。道路標識もヘボン式で、地方公共団体も、ヘボン式に準ずる、旧ヘボン式か修正ヘボン式となっています。国が訓令式と決めただけで、国の様々な組織がヘボン式を採用することを決めてきているんです。それがどのぐらい影響があったかということ、道路を走っていて見えるのがヘボン式なので、そちらのほうが親しみがあるということなのだろうと思います。

しかし、学校では訓令式を主に教えているわけです。教えているけれど、それで70年もたつ今どうなったかということ、社会生活では訓令式がほぼ見られず、ヘボン式ベースで世の中は出来上がってしまったようであるということです。

そうすると、この経緯を見ないわけにはいかないだろうという考えに私はなっています。これまでの展開と現状を踏まえた形、それに即した形で定め直していくことは、何かをするのであればそうしないことは考えにくいと、個人的にはその辺りまで考えるようになってきております。

その混乱をどうするかということはまた後のトピックになると思いますが、そういうわけで、先回、先々回ぐらいから内閣告示という4文字が出てきていました。それを聞くととても大仰な感じがして、気おされる感じもあるのですが、そうした規模の変更になるとすれば内閣告示を改定するのが望ましいということに自動的になるのかと思っています。

## ○森山主査

ありがとうございます。基本的には内閣告示の改定を意識していくということによ

ろしいでしょうか。

○滝浦副主査  
そうです。

○森山主査  
それでは、ほかにいかがでしょうか。

○川瀬委員  
新しく使いやすいものを定めていくことを考えると、滝浦副主査がおっしゃっていた歴史的な経緯を大事にしていくのは非常に大事な発想だと思います。

その一方で、今の時代の人に使いやすく、分かりやすく、また使ってもらえるものを考えると、私自身がそうだからなのかもしれませんが、ほとんどの人はヘボン式か訓令式か意識せず書いていると思います。ヘボン式か、訓令式かということではなくて、習慣化してきているところを現実としてきちんと把握していくことが大事だろうと思います。

内閣告示という大きな形でお知らせすることになったとしても、実際にそれが世の中で使われていくのは、使いやすさ、分かりやすさ、これまで使ってきたものとの違和感のなさ、その上で統一した方がみんなのためだということが腑に落ちるようなものになってくると思います。そうすると細部にわたって細かい調整や、調査、話合いが必要になってくると思いますが、ここは丁寧にやっていかないと、みんなが使いやすいものにはならないだろうと感じています。

同時に、早い段階で小さな子供たちに、こういった形で書いていくんだよということを教える機会も、他省庁との調整になっていくとは思いますが、きちんと提言していくべきではないかと感じております。

○森山主査  
ありがとうございます。ほかにございますか。

○成川委員  
内閣告示を変えたときも「つづり方」という言葉を使うのでしょうか。少し古めかしいように感じます。確かに英語のつづりとは言いましたが、最近余り言わないように思います。

それから、固有名詞中心になってくるという場合、固有名詞はその本人がこれで行くんだと言ったらそれまでのところがあるので、統一的な書き方を示すというよりは、その指標、指針のようなことにした方がいいかと思っています。

共同通信社はアメリカのAP通信の支局が同じビルにあるので、AP通信のことを聞いたことがあります。大谷翔平の場合はOHで書くが、ほかの大谷さんはHは入れないそうです。みんな大谷はHが入っていると分かっているし、それで何の問題もないよという話でした。これはきっちりとは決めにくい話だと思います。一般的な書き方であれば統一的ということもあると思いますが、これは指標のようなものにすべきではないかと感じています。

○森山主査  
ありがとうございます。村上委員からは統一性も大事ではないかというお話があり、

川瀬委員からは使いやすさというお話がありました。今の成川委員からは固有名詞における本人の自由という問題といった辺りへの配慮も必要ではないかというお話がありました。それから「ローマ字のつづり方」という言い方も場合によっては考えないといけないのではないかという御意見でした。

ほかにいかがでしょうか。

○山本（玲）委員

本人がこのようにつづるんだと言えればそれまでというのはそのとおりですが、小学生でも海外旅行の経験のある子供たちも増えてきている中で、パスポートのつづりと同じものでなければいけないと子供は思い込んでしまいます。パスポートの場合は個人的にこのつづりがいいということは通りにくい場合もあるかと思われるので、そこは統一が必要になるかと思えます。ある小学校の先生から聞いた話ですが、その先生は、もう「ローマ字」という言葉を使わずに、「パスポートつづり」という言い方を使うことがあるとおっしゃっていました。一情報としてお伝えしました。

○森山主査

ありがとうございます。パスポートとの整合性も今後課題になってくるところですね。

ほかにいかがでしょうか。

○齋藤委員

この内容に対する意見というよりも、資料の文言について疑問点があるので確認できればと思います。今のところの最初の「いわゆる訓令式は」のところですか。「日本語における意味の違いを表す音の異なりを体系的に示す」とありますが、意味の違いを表すというよりも、形態的な構造を反映しているものかと思えます。

それから、次のへボン式のところの「日本語の発音を物理的に英語に近い形で」というのは意味がよく分からなくて、英語のつづりに近い形でということでしょうか。

○森山主査

ありがとうございます。事務局からお願いします。

○武田主任国語調査官

御指摘ありがとうございます。問題があれば是非直してまいりたいと思います。具体的にこのようにしたらどうかというような御意見があれば是非伺いたいと思います。

○齋藤委員

まず、「いわゆる」というのは必要なかどうかというところです。

○滝浦副主査

では、その点についてよろしいでしょうか。

確かに何か変だと私も思いました。「いわゆる訓令式」と書いているのは、訓令式と日本式を合わせて言いたいという気持ちなのかと読みましたが、なくてもいいかと思えます。

訓令式は言語学的には音素レベルの表記となるので、齋藤委員のおっしゃるとおり、意味の違いではなくて、こう書くのであれば語の違いということになります。語の違いを表す機能的な音の異なりといった言い方にしておけば間違いではないと思いま

す。

ヘボン式の方は英語と関係しているわけではないので、日本語の発音に忠実に表そうとするものです。発音として同じ音は英語に近くなることはありますが、英語との関係でどうこうということは余り書かない方がよくて、発音主義だということが分かればいいのではないかと思います。

○森山主査

ありがとうございます。今の点、齋藤委員もよろしいでしょうか。

○齋藤委員

はい。

○森山主査

ありがとうございます。では、そのように修正等をお願いしたいと思います。

○武田主任国語調査官

ありがとうございます。

○森山主査

ほかにいかがでしょうか。

( → 挙手なし。 )

次に、配布資料3の中で●が付いている「今後も検討を継続すべき事項」を確認していただきたいと思います。

例えば、実際にいずれのつづり方を採用するかなど、より具体的な課題に当たるものが多くなっています。調査の結果などを踏まえて今後順に考え方を固めていくようなものも多いと思いますが、幾つかの事項についてはそろそろ方針をはっきりさせていきたいものもあるかと思っています。そのような論点について、事務局からの説明の後、本日も共通理解に向けて意見交換をしていただければと思います。

それでは配布資料3の●の部分について、事務局から説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

御説明いたします。既にここまでの御議論の中でも話題に上がってきていますので、重複するところがあるかもしれません。

まず、配布資料3の一つ目の●「音韻対応性に考慮されたものとする」とのことです。どういうつづり方が採用されるべきか、日本語の音韻を表すのに過不足なく、また体系的に分かりやすいかということとともに、そのほかのいろいろな要素もあると思いますが、どれが今後の議論の中で軸になっていくかということについて、お考えいただく時期に来ているのではないかと思います。

各委員の御意見や、ヒアリングの中で様々な考え方を伺ってきておりましたが、小委員会としてどの方向に進んでいくのかということころは、まだきちんと検討されているわけではないということで、ここに挙げています。

それからもう一つは、先ほど村上委員からもお話がありましたが、統一性についてです。昨期の終わりに、できるだけ統一的な見解を示そうということがあり、そして今期に入っていますので、なるべく一つところにまとめていくということかと思っています。一方で、パスポートにおけるローマ字のつづり方のように既に各分野で定まっている現実もありますので、そういったものへの配慮も必要になってきます。つまり、できるだけ統一的な方向を目指しながら実態に配慮すべきだということです。この点につい

ては一定の共通認識ができていますが、今後も検討し続けていくことになると思われ  
ます。

2枚目です。そのほかつづり方に関しては、これは今後のもう少し先に議論が進ん  
だときの課題になると思いますが、四つ仮名との関係や、現代仮名遣いとの関係、ある  
いは現在の内閣告示にない区切り符号の使い方、分かち書き等にまで言及するのかど  
うかといったことも今後の課題になろうかと思えます。

次のページです。周知の方法として現行の内閣告示との関係をどうするかなど、特  
に重要な個別の問題があります。長音の区別をどのように付けていくのか、外来語と  
の関係をどうするか、英語におけるつづり方が定着しているようなもの、例えば  
「judo」はもう国際語になっていて、ほとんど英語の単語として使われています。国際  
的にも通用しているようなものについて、本来のローマ字のつづり方とは異なるわけ  
ですが、こういったものをどうしていくのかといったことがあります。

今申し上げてきたような点は今後引き続き御検討いただいでいく必要があるところ  
ではないかと考えております。

○森山主査

ただ今の説明あるいは資料の内容について、まず御質問に限って伺いたいと思いま  
すが、いかがでしょうか。

○成川委員

内閣告示の扱いのところですか。現行の内閣告示があって、今後内閣告示でないもの  
で何かやる場合には、前の内閣告示は廃止するという形になるのでしょうか。新しい  
ものだったら入れ替わりだと思うのですが。

○森山主査

事務局からお願いします。

○武田主任国語調査官

現状の内閣告示に基づいて行えることの範囲であれば、内閣告示をそのままにして  
新たな考え方を示すことはできると思います。もしも現状の内閣告示とこの国語分科  
会で目標としているものが大きく異なる場所にあって、矛盾が生じてしまうような  
場合には、現状の内閣告示をどうするかということが課題になるかと思えます。

○成川委員

例えば、常用漢字だったら前のものを廃止して新しいものにするというのが一番す  
っきりします。中身が違う場合にはそれが形としてはすっきりするということですね。

○武田主任国語調査官

はい。

○森山主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

( → 挙手なし。 )

では、意見交換に入りたいと思います。まず、配布資料3のⅡ「どのような「つづり  
方」にするのが望ましいか」に●「音韻対応性に考慮されたものとする」とありま  
す。この国語課題小委員会は学術的側面にも配慮しながら進めていますが、前回では、  
一般の方々にとって大切なのは、誤解なく理解できるつづり方であること、また、日本

語を母語としない人たちと問題なくコミュニケーションが取れるようなつづり方にするのではないかという御意見もありました。ここでの「音韻対応性に考慮する」とは、日本語を表す上で分かりやすく、問題なく、実際に使えるといった意味で考えていただければと思います。

そこで今日は、先ほど確認したこれからのローマ字の使用目的なども踏まえて、今後この国語課題小委員会で、具体的にはどのようなつづり方を軸に考えることになるのかという点について、皆さんのお考えを伺いたいと思います。これまでヒアリングなどでは各有識者や委員の皆さんから率直な御意見を伺い、また、審議の中でもそれぞれの委員がお考えを披露してくださいました。しかし、小委員会全体としてどの方向に進むかについては、まだ正面からの議論はしてこなかったところがあります。

その点では、大きく三つの進み方が考えられるのではないかと思います。先ほどのお話ともつながりますが、一つ目は、現状維持というのでしょうか、困難が予想されるとしても、現行の内閣告示の第1表、いわゆる訓令式を軸として改めて周知していくという考え方です。

二つ目は、社会生活において実際に広く使われていると考えられるいわゆるへボン式をベースとしていく考え方で、現行の内閣告示とは違うものになります。

三つ目は、これまでとは異なる新しいつづり方を打ち出す考え方で、この場合も現在の内閣告示との関係をどうしていくのか考えなくてはなりません。

もちろんいずれを採用するにしても、唯一のつづり方を決めて、それ以外を完全に排除してしまうのは現実的ではなく、規範性と寛容性のバランスについては今後とも検討していくことにならうかと思えます。それでもできるだけ統一的な考え方を示そうとする場合に、三つのうちのどの考え方を土台としていくのか、その点について、まず基本的な方向付けの御意見を頂きたいと思えます。本日結論を出すわけではないので、自由に御発言いただきたいと思えます。

#### ○川瀬委員

いきなり大きい話が来たという感じがしていますが、皆様も今お考え中だと思えますので、その間にまずお話しさせていただきます。

私の感覚としては、世の中で広く使われているへボン式が中心になるかと思えます。ただ、それでも不都合が生じている部分がありますので、そのへボン式をベースにして新しいつづり方を盛り込んでいくという、今の二つ目と三つ目の折衷案のような感じで進めていけると現実に即したものになるのではないかと考えております。

#### ○森山主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

#### ○村上委員

滝浦副主査の、これまでのつづり方の歴史性や現実の実態を考慮してという意見を伺って、川瀬委員もへボン式をベースにしてとおっしゃいましたが、私もへボン式が中心になるかと思っています。これは現在の内閣告示とは異なる考え方になるかと思えますので大変な作業になると思えますが、へボン式に統一した方がいいと思えます。

#### ○森山主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

#### ○山本（玲）委員

私もへボン式に基づいて進めるのがいいかと考えています。配布資料3で●が付い

ているところに、日本語の特徴である長音についての説明があります。長音のための符号を作ったことが大変な発明であって、余りに便利だったもので、それで長音をローマ字で表現できるかのような感じでこれまで来てしまったがために、ヘボン式でそれを使わない場合に不便が生じるという問題が起きているのだと思います。

しかし、昔の文書などを読むと、平仮名や片仮名で書かれてきた日本語には伸ばす表記は一般的でなかったと理解しています。前回も言ったように、私の名前はレの後を伸ばす音でコと発音する人がほとんどですが、書くときには「れい(レイ)」と、平仮名や片仮名を当てています。実際に平仮名や片仮名で表記する言葉をそのまま書く形でヘボン式を使うようにすると、長音については整理ができるのではないかと考えます。

ただ、もう英語になっているから「Tokyo」は、そのままいいということがありましたが、もしそのような地名が今後新しく生まれて、一々、「t o」の後に「u」、「k y o」の後に「u」と書くと、煩雑なつづりになるだけではなく、ほとんどの外国の方にとってとても読みにくいと思います。長音は日本語の特徴ですが、逆に言うと外国語では「Tokyo」のつづりを見ると、「トキョ」ではなく、自然と「トー、キョー」と長音の半分ぐらい伸ばすような言語が多いので、「Tokyo」とつづってもらう方が「トーキョー」という発音につながるようなところがあるとも思います。

配布資料3の●「音韻対応性に考慮されたものとする」と下から3行目に「長音の区別は意味の違いに関わる」とあります。こういう場合にはそのつづりを書くが、それ以外は省略してもよいといったような部分を残したルールが作れるならば解決するのではないかと考えます。

○森山主査

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○前田委員

皆様がおっしゃった方向性に私も賛成です。まずヘボン式に基づいて考え方をまとめるということです。ただし、ヘボン式では表されない日本語にとって重要な特徴は新しい考え方の中に盛り込めるといいのではないかと考えます。

具体的には長音のことが一番大きいかと思えます。山本(玲)委員から「Tokyo」はこのままでもいいのではないかとのお話がありました。確かに英語の中でも定着しているような、世界的にも知られているものについては先ほどの寛容性という形で許容していけばいいと思いますが、東京の「とう」と都庁の「と」は今の書き方ですとどちらも「to」だけになっていても、日本語としての発音は異なりますので、そういうものが反映されるようにすることが新しい目標の一つになるかと思えます。

もう一つは、逆にヘボン式では区別されているが日本語にとっては余り重要ではない区別についてです。典型的なものは撥音の「ん」の表記だと思います。

そのように、ヘボン式では表せない日本語の重要な特徴はきちんと反映されて、逆にヘボン式では区別されているが日本語には余り重要性が高くないものはヘボン式から取り入れないという、そういう調整をした形で新たな考え方をまとめていくのがよいのではないかと考えました。

○森山主査

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○川辺委員

皆さんのお話を、学校現場でどのようにこれから指導していくのかということを考えてながら伺っておりました。パソコン入力のことにはさておき、訓令式で学んできても、外国語活動が始まり、結局はへボン式が子供たちの中に浸透している現状です。保護者の方に宿題のヘルプなどをお願いしたときに、ほとんどの保護者の方が一般的にはへボン式で子供に教えている状況を考えていくと、もちろん規範性と寛容性のバランスがとても大切だと思いますが、軸となるのはへボン式の方がよろしいのではないかと現場の観点からは考えています。

○森山主査

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

( → 挙手なし。 )

大体の流れとしては、へボン式をベースにしながらか必要な考え方をまとめていくような方向付けだと伺いました。先ほどの二つ目と三つ目の間というようなところででしょうか。

そうすると、今度は長音の問題等を考えていくことが必要になるかと思えます。続いて配布資料3の幾つかの項目に重なる課題としての、長音の扱いについて意見交換を更に進めてまいりたいと思えます。もちろん細かいところについては今後議論を重ねていく必要があるわけですが、本日の会議の中で、ある程度の共通認識を作ることができればと思えます。

例えばユウキさんとユキさん、オオノさんとオノさんがローマ字では同じように書かれてしまう場合があるという問題はこれまで何度も取り上げられてきたところです。日本語では意味の違いにつながる重要な音の長短が、ローマ字の使用においては言わばないがしろにされてしまう場合があるわけです。この点について、配布資料4「ローマ字における長音のつづり方の例」で現在のローマ字における長音のつづり方についても一度確認した上で、意見を頂戴したいと思います。

それでは事務局から配布資料4について説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

配布資料4を御覧ください。これは前回もお示ししていた資料を少し直したのですが、前回余り扱う時間がありませんでしたので、今日もう一度御検討いただければと思っています。あえてここで持ち出すまでもないような、今どういものが行われているかというものをまとめたものにすぎませんが、もう一度、内閣告示に基づいた形で現在の長音のつづり方を御覧いただきますと、実は現在の長音の書き表し方にも列(段)によって微妙な違いがあることを御確認いただけるのではないかと思います。

これは内閣告示にここまで明記されているわけではないのですが、文部省以来、例えば学校で勉強するようなときには、慣用としてこのような整理がなされてきていますし、また、世の中あるいはパスポートなども含めて、ここにあるものに近い整理がなされているのではないかと考えております。

長音というときに、例えばア列(段)の長音「アー」は全て、現在の内閣告示では「a」の上に長音の符号を乗せた形です。ただ、このア列(段)の長音が言葉として多くあるわけではなく、例えば「母さん」、「ばあさん」といったものが想定されます。一方で、例えば「加圧」、「場合」のような場合には「a」を重ねて書きます。発音としては「カーツ」、「バーイ」と伸ばす方も多くいらっしゃると思いますが、「a」を重ねて書いています。

イ列(段)に関しては、例に「新潟」を挙げてあります。新潟と言うとき、多くの方が伸ばす形で「ニー」とお話しになっていると思いますが、ローマ字ではこれを「ii」



とつづるのが一般的です。つまり、「i」の上に長音符号を付ける書き方を日本語（和語・漢語）に対しては余り使っていません。使われるのは、例えば外国の方のお名前などを片仮名書きするときです。例えばニーナさんというような外国の方がいらっしゃる場合、「i」の上に長音符号を付けて書くようなことがあります。一方で、日本語（和語・漢語）に基づくようなものでは、伸ばして発音されている場合にも全て「ii」とつづるのが慣用になっています。

次のウ列（段）ですが、これは「a」と同様に、「u」の上に長音符号を乗せた形です。現状では「uu」という書き方を使うことはありません。ここには「空気」「重大」「勇気」を挙げています。

エ列（段）です。先ほど山本（玲）委員からもお話がありましたが、一般的には「レーコ」と発音なさる方も多いかと思えます。このエ列（段）の長音は使い分けが行われています。「エー」という言い方、仮名で書くと「ええ」と並ぶようなものについては、「e」の長音として「e」の上に符号を乗せて書きます。この書き方は、返事をするときの「ええ」、呼びかけるときの「ねえ」、「姉さん」などに限られています。

一方、「英語」「経営」「命中」などは、「経営」なら「ケイエイ」とも「ケーエー」とも言われるように、「エイ」と発音される場合もあると思えますが、全て「ei」と書かれる慣用があります。「エー」と同じ発音で聞こえるようなものも、言ってみれば現代仮名遣いのルールに準ずるような形で書き分けが行われているということです。

オ列（段）の長音です。これは「オー」と発音されるものについては、現状では全て「o」の上に符号を付けたもので書くことになっています。言い換えると、現代仮名遣いで「おお」と書かれるものも「おう」と書かれるものも、ローマ字では同じように「o」の上に符号を付けて書かれているわけです。この点はエ列（段）とは異なっています。例えば「大きい」「氷」など、仮名で書いた場合に「おお」と並べるようなものも、「買おう」「父さん」というように「おう」の形になるものも、それぞれ発音は「オーキイ」「トーサン」と「お」を伸ばして言う形になることが多い。よって、使い分けをせず、全て「o」に長音符号を乗せる形で書くのが現状であるということです。

そのほか、大文字の場合には母音を並べてもよいということが今の内閣告示にあります。昔は、今のように簡単に電子的に文字を打ち出せるわけではなく、活版印刷で、活字を組んで文字を印刷していたため、大文字の上に長音符号を乗せるのが技術的に難しいケースがありました。それに配慮して、大文字の時には母音を重ねる書き方も認めるようになっていると考えられます。

また、符号については「^」（サーカムフレックス）を用いることになっていますが、実態としては「˘」（マクロン）を用いる場合が多いと考えられます。

一方、旅券（パスポート）におけるつづりの原則も、配布資料4の下の方に簡単にまとめています。例えば和語や漢語などの日本語に対してイ列（段）は「ii」とつづることを先ほど申しましたが、その辺りについては旅券においても「ii」でつづられます。「ニーナ」さんのような外国の方の名前の場合には長音記号が落ちることになっていますが、和語や漢語などに基づく名前の場合には余り問題は起きないと思われます。

一方、ウ列（段）の場合には、長音記号を付けて書く内閣告示の書き方に対して、旅券においては長音記号を使うことができませんので、読み分けが難しい場合が生じてしまうことがあります。「ゆうき（YUKI）」さん、「ゆうこ（YUKO）」さんは、「ゆき」「ゆこ」と読まれてしまう可能性があるつづり方が旅券での原則とされています。

同様にオ列（段）も内閣告示では「o」に符号を付ける書き方に統一されていますが、ここに見られるように使い分けの難しいところ、区別がつきにくいところがあります。旅券の場合には長音符号を使わないのが原則ですが、ヘボン式によらないような書き方を相談の上で使用する場合もあるようです。例えば「いとう（ITO）」「おおの（OHNO）」と「H」を使って書くというように、ある程度柔軟性が確保されている面

もあると聞いております。

以上、現在の長音のつづり方について改めて御説明しました。

#### ○森山主査

ありがとうございました。ただ今の説明について、まず御質問に限って伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

( → 挙手なし。 )

では、意見交換に移りたいと思います。今後どのようなつづり方を選択するかどうかにかかわらず、ローマ字による長音の表し方は重大な課題になると思われまます。パスポートに限らず、長音の区別が分からない表記が広く見られており、現在の長音のつづり方を補うような新たな考え方を示すべきではないかという御意見が、これまで何人もの委員から示されてまいりました。

また、先ほどの説明にあったように、現在の内閣告示の考え方は、五十音でいう列(段)ごとに長音の表し方が微妙に異なっているところがあります。これも長音の区別が付くか付かないかを分けている面があるかと思います。なお、この辺りの経緯については、へボン博士の仕事についてお詳しい木村委員からいずれ詳しくお話を頂く機会を設けたいと考えております。

現在の長音の表し方に関するルールを改めて徹底すればよいのか、それともこのままでは問題の解決は難しいと捉え、新たな考え方を示す必要があるのか、その辺りについて改めて御意見を伺い、できれば共通理解を図りたいと思います。この点、いかがでしょうか。

#### ○滝浦副主査

最初に発言したときに二つ目のポイントとして、現状が混乱状態なのではないかということを行いました。一番混乱しているのはこの長音に関する部分で、子音の関係の混乱も多少ありますが、多くは長音絡みではないかと思ひます。

何かを決めてこのようにしてはどうかということを出して行くわけですが、出せばそのようになるかということ、ならないわけではなないです。そこが一番のポイントで、決めれば済むわけでは全くないということです。そっぽを向かれたら誰も使ってくれないということに簡単になるのがこの話だということ、歴史的経緯を見ても思ひます。

全体的にはへボン式のような表記が定着してはいますが、分からないところは皆さん適当に書かれるわけではなないです。それを適当じゃなく決めればいかということ、先ほど御説明いただいたローマ字表記のアイウエオ列(段)の長音については、委員である私も、恥ずかしいですが全部は知りませんでしたので、書けと言われても書けないわけではなないです。

このようなものを決めたといっても多分見るのも面倒くさいというくらいの感じ、誰も言うことを聞いてくれないと思ひます。そういう意味では、混乱をなくすのは決めればいいのではなくて、決めるのは決めるけれども、人々がいろいろなことを余り考えずに、まあこうだよねと思ひて使ってくれるような解決案でなければ、結局また別の混乱が生じるようなことになるのだらうと思ひます。

旅券との関係が少し悩ましいのは確かです。先ほど最後にHの話だけ言及されましたが、配布資料4をよく見るとOやUを挿入したい場合も事前に相談くださいということが書いてあるので、禁止されているわけではないようです。

そういったことまで踏まえて、配布資料4の「現代仮名遣いで…」と書いてあるところなども見ると、先ほど山本(玲)委員もおっしゃいましたが、平仮名表記の現代仮名遣いのルールは日本語の母語話者であればほぼ皆さん身に付けるわけではなないです。その書き方に準ずるようにして定めるならば、例えば「おう」を「ou」と書くのは良くない」

という御意見ももちろんあるでしょうが、とにかく仮名表記と同じやり方を採用すると決めれば一通りには決まります。揺れないことは大事だと思います。これなら一通りには決まる。仮名で表記できる人はそれをローマ字で表記すればいいので、間違えずに書くことはできます。そうしましようと言って簡単に済むかどうかは分かりませんが、揺れない、そして人々が使う気になればそのまま使ってもらえるやり方は、この現代仮名遣いの仮名表記に準ずる書き方を採用することなのかと思います。

長音符号を使うかどうかはまた別の議論が必要かと思いますが、一つの意見として御検討いただけたらと思っております。

#### ○森山主査

ありがとうございました。使いやすさ、あるいは揺れのなさという点で現代仮名遣いを利用するような方向付けといった辺りは、これまでの議論でもいろいろとあったかと思いますが。ほかにいかがでしょうか。

#### ○木村委員

長音について人名などの固有名詞に対しての対応は、是非必要であると私も思っております。

そこで、今、滝浦副主査からお話があったところですが、本則と許容が可能であると考えたときに、一つは符号を使う。これはローマ字入力との関係で問題もあるかもしれませんが、特に読む際などは問題ないかと思っています。もう一つは、これが許容になるのかもしれませんが、現代仮名遣いに沿う方法が、違った意味での混乱は生ずるかもしれないということはあるものの、今後の検討が必要ですが一つのありようかと思っています。

オ列（段）長音の書き方が決定すると、それに連動して四つ仮名、シ・スに濁点かチ・ツに濁点かといった辺りも定まってくるのではないかと思っています。

また、誰に対しての、誰のためのローマ字つづりなのかということが非常に重要だと考えています。母語などの影響を認めつつも、日本語を示すためのローマ字つづりであるということと割り切らなければならない面もあるのではないかと考えます。

#### ○森山主査

ありがとうございました。オ列（段）長音は四つ仮名の問題も関わってくるようになりますね。本則と許容といった辺りも含めて考えていくという御意見も重要だと思います。

ほかにいかがでしょうか。

#### ○川瀬委員

まだ頭の中でうまくまとまっていないのですが、仮名表記に準ずる考えはとても分かりやすく、広まりやすく、使いやすいと思います。

その一方で少し気になるのが発音との関係性です。「父さん」を「tousan」とuにするのかoにするのか。先ほどの山本（玲）委員のお名前を「Reeko」とeにするのか、「Reiko」とiにするのか。恐らくそういうこともあって内閣告示のエ列とオ列に関して、いろいろな例外が出てきてしまっているのだと思います。

ただ、恐らく内閣告示が出た時代と今の発音は少し変わってきていると思います。感覚として、アナウンサーに読みを教えるときにも、「経営」は、ほぼ伸びる長音の「ケーエー」になっているので、発音との整合性といったものを考えると、長音符号は非常に便利だとも感じます。

一方で、符号は書きにくいし使いにくいということもあります。最初にお話があっ

たように仮名表記をベースにしつつ、発音との整合性をもう少し精査していてもいいかと感じました。そうすれば、特にローマ字を通じて日本語を学ばれる外国の方に対して有効になり得ると思います。

○森山主査

ありがとうございました。本日最終的な決定をするわけではありませんので、大きな方向付けとして考えていくことでいいかと思いますが、ほかにいかがでしょうか。

○山本（玲）委員

今話してくださった件について、少し説明を加えたいと思います。私が最初に申し上げたときの意見の意図は、日本語の平仮名や片仮名と同じ位置付けをしてしまうような完全に音声を正確に再現するといったものではなく、飽くまで海外の人にも平仮名と同じような扱いができる文字を適用するといった意味です。

川瀬委員のおっしゃったとおり、私のことをネイティブスピーカーの同僚は全員「レイコ」と発音しますから、日本人の発音と異なっていますが、それで特に問題はないということです。私たちの英語の発音がネイティブに比べていろいろ違っていてもその英語が通じるのと一緒で、コミュニケーションという意味では、限りなく正確な日本語発音を求めてはいかないという位置付けでどうでしょうかという提案でした。

○森山主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○成川委員

記号は確かに面倒くさいですが、電子機器の発達で使いやすくなっていると思います。例えば英語の記事で言うと、昔はフランス語やスペイン語で、文字の上に付いている記号は全部外して、サンパウロが「Sao…」となってしまっていました。今は「~」（チルダ）がコンピューターで簡単に付けられます。記号を使わない方が楽は楽ですが、今の電子機器では、一般にコンピューターで打って記号を付けるのはそんなに難しくもない面もあると思います。

○森山主査

ありがとうございます。多様な観点が必要となってくるかと思います。これからも引き続き議論を深めてまいりたいと思います。

ここまで、今回の審議経過を踏まえて、委員の皆さんの間で共通した認識となっていること、また、今後も検討すべきことなどが改めて整理されてきたと思います。

配布資料3に関して、簡単に触れられている内閣告示の扱いについて最後にお伺いしたいと思います。本日の議論の中では、これまでの内閣告示のとおり第1表を主としたローマ字のつづり方を今後も軸としていくのはもう難しいのではないかということ、また、長音の示し方についても、少なくとも符号を使わない方法を許容・併用するなど、新しい考え方の導入が必要なのではないかということ、その辺りの御意見が大勢であったと思います。この辺りについては委員の皆様の考え方が大体一致していると見てよろしいのではないのでしょうか。

このように、現行の内閣告示とは異なるような、あるいは大きな変更を必要とするような考え方を今後導入しようとするならば、やはり現在の内閣告示との関係をどうしていくかが課題になります。内閣告示をどうするかは国語分科会で決めることではないものの、来期も審議を続けるに当たって、内閣告示の扱いについてどのようにお考えになっているかといった辺りについても伺っておきたいと思います。

これまでの議論では、現行の内閣告示とは異なる方向で考え方をまとめることになるだろうということで皆様のお考えが大体一致しているかとお見受けしますが、それによろしいでしょうか。

( → 国語課題小委員会、了承。 )

ありがとうございました。本日の検討を踏まえると、国語分科会としては内閣告示の改定といったことも視野に入れながら議論を進めていくということで、事務局には、これまでの審議内容を踏まえて今後の進め方を検討・調整していただければと思います。

続いて、今期の最後にお示しする「審議経過のまとめ」の素案について御覧いただきたいと思います。これは昨年12月に開催された主査打合せ会で話題にしたことを事務局で整理してもらったものです。まだ素案でして、今後これを膨らませたいと考えております。

では、事務局から簡単に説明をお願いします。

#### ○武田主任国語調査官

それでは配布資料5「今期における審議経過のまとめ(素案)」を御覧ください。国語課題小委員会は今期もう一回ありまして、その後に国語分科会があります。その最後の国語分科会で今期の審議経過のまとめとしてお示しいただきたいと思っているもののたたき台に当たります。

こちらは今日の議論なども前もってある程度盛り込んでありますが、今日の話きちんと反映できているわけではありませんので、今後また御意見を頂きたいと思っております。時間がありますので、読み上げていきたいと思っております。その後で、この辺りはこれを加えたらどうか、ここは要らないのではないかと、もっとはっきりと書いたらどうかといった御意見を頂ければと思います。

(配布資料5「今期における審議経過のまとめ(素案)」の読み上げ)

以上です。

#### ○森山主査

ありがとうございました。ただ今の説明について御質問、御意見等ありましたらお願いします。

#### ○古田委員

今、一読しまして、前の配布資料3とも関わるのですが、海外に広く定着している日本語、「Tokyo」や「Osaka」、「judo」など、日本の地名や料理名、競技名といったものをどう扱うかについてです。確かに長音をどう扱うかという問題と非常に深く関わりますが、もう少し議論の解像度を上げるというか、独立した問題として言<sup>こと</sup>挙げしておく必要があるようにも、皆さんの御意見を聞きながら思った次第です。

先ほどの配布資料3の「どのような「つづり方」にするのが望ましいか」というところで、●の一つ目「音韻対応性に考慮されたものとする」ということの中では、その長音の問題が詳しく扱われています。その後の二つ目の●「規範的でありながら寛容性があるものとする」とは、統一的な考え方を目指しつつ実態に配慮するという非常に困難なミッションです。

今申し上げた、海外で、特に英語のつづりが定着していると思われる日本語の扱いがV「特に重要な個別の問題」の最後に扱われています。これは、今申し上げた困難なミッション自体に関わる大きな問題として、長音と同様に、もっと全体の問題、主題として扱うべきであるように思います。

たしか前回、滝浦副主査が、「Tokyo」や「Osaka」、「judo」といったものは英語表記として割り切ってしまうのはどうかという、非常に重要な提起をされていたかと思えます。確かに海外で既にこれほど広く行き渡っている表記を別のローマ字表記に変更させるのは現実的ではありません。一方で、ローマ字表記の体系自体をそうした行き渡っているものに合わせてしまうと、今日ここまで何度も繰り返されたようにユウキとユキ、オオノとオノが区別できないといったような、表現力という点での問題が現状のままになってしまいます。これでは、日本語の基本的な音韻にきちんと対応するようにならないので、現実的ではないということになります。

長くなってしまいましたが、そういった点でも海外で既に行き渡ってしまっているような日本の地名や料理・競技名といった名詞について—どういものが行き渡っているのかをまずきちんと調査することが前提だと思えますが—その上で、英語表記として割り切る、別枠として扱うというのは現実的な方策だと思えます。その趣旨で現時点では滝浦副主査の御提案に賛同したいと思えます。

賛同する、賛同しない、いずれにしても今申し上げた問題は、統一的な考え方を目指しつつ実態に配慮するという課題にとって、非常に本質的で重要な問題だと思うので、長音をめぐると問題の中に吸収される問題ではなくて、個別の問題として論点案でも、また今お示しいただいた審議経過のまとめでも取り上げておく必要があるのではないかと考えた次第です。

○森山主査

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○成川委員

今の古田委員のお話に関連してです。おっしゃるとおりと思えますが、ほかに、英語だけでない「tsunami」のように、世界中どこでも「tsunami」というようなものもあると思えます。車の会社などもホンダ、トヨタがありますが、マツダの場合は「ツ」に「z」を使っていて、一般的な松田さんとは整合しないところがあると思うので、調査は必要だろうと思えます。調査した上で考えた方がいいと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。その辺りも審議経過に含めていくということですね。あるいは拗音・促音の問題も、今回は話題にはなりませんでしたが、様々に考えるべき側面はあろうかと思えます。引き続きその辺りは調整を考えていくということで、大きな方向付けとして今日はこの審議経過のまとめを御議論いただいたと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

○滝浦副主査

どこまで書くかという問題はあると思えますが、調査で分かったこととして、現状長音などをめぐって混乱状態にあることをもう少し前面に出していただくといいかと思えます。では何が必要かという、ただ決めるのではなくて、揺れがなく、かつ、な

じみやすい表記を目指していく必要があるのではないか、といったくらいまで、パラグラフを一つ足して書き加えていただけたらどうかと思いました。余り突っ込んだ内容を書く段階ではないとも思いますが、御検討いただければと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○前田委員

配布資料5の内容について大変共感しました。

一点、これまでもいろいろと話に上がり、また今日も沖森先生の御意見で話に上がったことについてです。文化庁の様々な答申の類いは基本的には柔軟なものだと私は理解していますが、世の中の反応としては、こういうものが出ると決められたというような反発の意見を目にする人が多いのではないかと思います。この文書の中にも、現在行っているものが一つの表記しか認めないような方向なのではなくて、これまでどおり柔軟で多様な日本語の表現を重視しつつ、しかし混乱については…というような言葉を1か所入れていただくといいのではないかと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○中江委員

私も今の意見に賛同です。

○森山主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

( → 挙手なし。 )

では、頂いた御意見については事務局でも考えていただき、また新たに御意見があれば事務局へお伝えいただければと思います。

本日の審議によって現在の内容よりももう少し踏み込んだ「まとめ」にできるのではないかと感じております。次回の国語課題小委員会までに主査打合せ会でもう一度検討し、改めて御相談させていただきたいと思っております。お気づきの点があれば、メール、電話等で事務局に御連絡をお願いいたします。

まだ検討したい内容もありますが、本日に中心として議論していきたいところは以上で終わりになるかと思っております。最後に全体を通して何か言い残したこと等がありましたら、御発言をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○山本（真）委員

今、森山主査がまとめてくださったとおりの大きな一歩を進めることができたと思えました。

今後扱うことと思っておりますが、これまで出ていなかったことで、忘れないように話しておきたいと思っております。先ほど成川委員がおっしゃった「ローマ字のつづり方」の「つづり方」という文言はどうなんだろうというお話は今まで余り出てこなかったと思っております。ほかの、本則とするのか許容とするのかというような辺りは、そろそろ方向性が見えたところですが、次の段階に入るときにはその表現の形も、できるだけ多くの方が分かりやすいようなもの、受け入れてもらいやすいようなものにするといったことを、せっかく出てきた話なので、どこかでとどめていただければと思います。

○森山主査

ありがとうございます。その辺りの用語の問題も含めて考えていくこととしたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

○滝浦副主査

今の「つづり方」という言葉は確かに不思議だと思います。「書き方」ではいけないのだろうかと思いながら、何か経緯があって「つづり方」という言い方がわざわざ採用されたのだろうかと思ったのですが、何か経緯はあるのでしょうか。

○武田主任国語調査官

今のところ特に把握はしておりませんが、確認するようにいたします。

○滝浦副主査

ありがとうございます。

○森山主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

( → 挙手なし。 )

それでは本日の協議は以上で終わりにしたいと思います。

本日も無事に終えることができましたこと、お礼を申し上げます。本日の国語課題小委員会はこちらにて閉会とさせていただきます。